

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年10月 7 日

【会社名】 サイオス株式会社

【英訳名】 SIOS Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 喜多 伸夫

【本店の所在の場所】 東京都港区南麻布二丁目12番 3 号 サイオスビル

【電話番号】 03-6401-5111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 小林 徳太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南麻布二丁目12番 3 号 サイオスビル

【電話番号】 03-6401-5111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 小林 徳太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生日

2024年10月4日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

当社は、2024年10月4日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるサイオステクノロジー株式会社の金融機関向け経営支援システム販売事業を吸収分割により当社の孫会社であるプロフィットキューブ株式会社（以下「PCI」）に承継させた上で、PCI株式の全てを住信SBIネット銀行株式会社に譲渡することを決議いたしました。

3. 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2024年12月期第4四半期連結会計期間において、特別利益462百万円を計上する見込みです。